

福祉リスクマネジメント

		単位数	履修方法	配当学年
		4単位	R or SR	2年以上
科目コード	DE3143	担当教員	菅原 好秀	



※この科目のスクーリングは隔年開講予定です。2017年度は開講しません（次回開講予定は2018年度）。

■科目の内容

措置制度から契約制度の移行により、利用者と施設側が対等な関係となり、利用者側の権利意識が高揚したため、これまで顕在化しにくかった福祉サービスにおける事故が多発し、福祉サービス提供者側に多様なリスクが表面化し始めました。福祉サービスにおけるリスクには、介護におけるリスク、障害者におけるリスク、保育におけるリスク、施設におけるリスク、在宅におけるリスクなどさまざまなリスクが存在します。このような現状の下で、福祉サービスにおける事故等に対して、適切な対応の確立と具体的な介護事故における問題解決への方策が急務といえます。本科目においては、施設におけるリスクの分析、つまり社会福祉施設における介護事故の裁判例の分析を通じて、事故を未然に防ぐという予防的側面と、事故が生じた場合の事後的な対応を個別具体的に検討し、介護施設側に介護事故に対する自覚を促し介護事故防止のための体制を構築することを目的とします。

■到達目標

- 1) 介護事故の現状について説明ができる。
- 2) 介護事故の裁判例の事案と判旨について解説ができる。
- 3) 介護事故の裁判例の事故後の対応について説明ができる。
- 4) 今後の介護事故の予防策について説明ができる。

■教科書

渡辺信英著『増補 介護事故裁判例から学ぶ福祉リスクマネジメント 高齢者施設編』南窓社、2016年（増補版でなくても可）

（最近の教科書変更時期）2016年4月

■在宅学習15のポイント

回数	テーマ	学習内容	学びのポイント
1	リスクと介護事故	リスクの意義と介護事故の視点について学びます。	リスクの意義をふまえて介護事故を分析する視点について説明できることが重要です。
2	介護老人保健施設入所者の骨折における裁判例	介護老人保健施設入所者の骨折における裁判例の事案と判旨について学びます。	介護老人保健施設入所者の骨折における裁判例をふまえて今後の対応策について説明できることが重要です。

回数	テーマ	学習内容	学びのポイント
3	デイサービス利用中の行方不明による死亡事故	デイサービス利用中の行方不明による死亡事故の裁判例の事案と判旨について学びます。	デイサービス利用中の行方不明による死亡事故の裁判例をふまえて今後の対応策について説明できることが重要です。
4	介護サービス中の見守り義務違反による転倒・骨折事故	介護サービス中の見守り義務違反による転倒・骨折事故の裁判例の事案と判旨について学びます。	介護サービス中の見守り義務違反による転倒・骨折事故の裁判例をふまえて今後の対応策について説明できることが重要です。
5	老人保健施設における誤嚥による死亡事故	老人保健施設における誤嚥による死亡事故の裁判例の事案と判旨について学びます。	老人保健施設における誤嚥による死亡事故の裁判例をふまえて今後の対応策について説明できることが重要です。
6	特別養護老人ホームにおける誤嚥による介護事故	特別養護老人ホームにおける誤嚥による介護事故の裁判例の事案と判旨について学びます。	特別養護老人ホームにおける誤嚥による介護事故の裁判例をふまえて今後の対応策について説明できることが重要です。
7	特別養護老人ホームに入所中の高齢男性が朝食中に食事をのどに詰まらせて窒息した事案につき損害賠償請求が棄却された事例	特別養護老人ホームに入所中の高齢男性が朝食中に食事をのどに詰まらせて窒息した事案につき損害賠償請求が棄却された事例の判旨について学びます。	特別養護老人ホームに入所中の高齢男性が朝食中に食事をのどに詰まらせて窒息した事案につき損害賠償請求が棄却された事例の判旨をふまえて今後の対応策について説明できることが重要です。
8	特別養護老人ホームにおけるショートステイ中に発生した誤嚥事故	特別養護老人ホームにおけるショートステイ中に発生した誤嚥事故の裁判例の事案と判旨について学びます。	特別養護老人ホームにおけるショートステイ中に発生した誤嚥事故の裁判例をふまえて今後の対応策について説明できることが重要です。
9	老人保健施設における全盲の利用者の転落死亡事故	老人保健施設における全盲の利用者の転落死亡事故の裁判例の事案と判旨について学びます。	老人保健施設における全盲の利用者の転落死亡事故の裁判例をふまえて今後の対応策について説明できることが重要です。
10	送迎中の転倒・骨折死亡事故	送迎中の転倒・骨折死亡事故の裁判例の事案と判旨について学びます。	送迎中の転倒・骨折死亡事故の裁判例をふまえて今後の対応策について説明できることが重要です。
11	利用者同士のトラブルによる転倒事故	利用者同士のトラブルによる転倒事故の裁判例の事案と判旨について学びます。	利用者同士のトラブルによる転倒事故の裁判例をふまえて今後の対応策について説明できることが重要です。
12	ボランティアの見守り義務違反による転倒・骨折事故	ボランティアの見守り義務違反による転倒・骨折事故の裁判例の事案と判旨について学びます。	ボランティアの見守り義務違反による転倒・骨折事故の裁判例をふまえて今後の対応策について説明できることが重要です。
13	本人の介護拒絶と介護施設の安全配慮義務	本人の介護拒絶と介護施設の安全配慮義務の裁判例の事案と判旨について学びます。	本人の介護拒絶と介護施設の安全配慮義務の裁判例をふまえて今後の対応策について説明できることが重要です。

回数	テーマ	学習内容	学びのポイント
14	原告側が弁護士を解任し、本人訴訟で勝訴した医療過誤訴訟	原告側が弁護士を解任し、本人訴訟で勝訴した医療過誤訴訟の裁判例の事案と判旨について学びます。	原告側が弁護士を解任し、本人訴訟で勝訴した医療過誤訴訟の裁判例をふまえて今後の対応策について説明できることが重要です。
15	介護事故裁判例にみる裁判官の法的手法と意義	介護事故裁判例にみる裁判官の法的手法と意義について学びます。	介護事故の現状と課題について裁判官の法的手法について説明できることが重要です。

■レポート課題

1 単位め	ケース1（教科書 p.6～[旧教科書* p.158～：①]）の「介護サービスの清掃義務違反に伴う利用者の転倒・骨折事故」の事案について、判例の見解に対してあなたの考えを論じてください。
2 単位め	ケース2（教科書 p.35～[旧教科書* p.164～：②]）の「デイサービス利用中の行方不明にかかる死亡事故」の事案について、判例の見解に対してあなたの考えを論じてください。
3 単位め	ケース5（教科書 p.106～[旧教科書* p.181～：④]）の「老人保健施設における誤嚥による死亡事故」の事案について、判例の見解に対してあなたの考えを論じてください。 ※スクーリング受講者専用「別レポート」対象課題
4 単位め	ケース8（教科書 p.184～[旧教科書* p.267～：⑩]）の「ボランティアの見守り義務違反による転倒・骨折事故」の事案について、判例の見解に対してあなたの考えを論じてください。 ※スクーリング受講者専用「別レポート」対象課題

*菅原好秀著『要保護的法主体像の理論構築』南窓社、2011年

※提出されたレポートは添削指導を行い返却します。

■アドバイス

**1 単位め
アドバイス** 本件事案の概要と判旨の視点を簡潔にまとめた上で、ケース3（教科書 p.49～[旧教科書 p.172～：③]）の「介護サービス中の見守り義務違反による転倒・骨折事故」の事案も参照しながら、あなたの考えを論じてください。

特に、介護記録の重要性、連携・協働のあり方、利用者・家族との信頼関係の構築、チームアプローチ、チームケアの構築を中心に、契約制度の視点から具体的に言及してください。

**2 単位め
アドバイス** 本件事案の概要と判旨の視点を簡潔にまとめた上で、ケース4（教科書 p.84～[旧教科書 p.231～：⑧]）の「老人保健施設における転落死亡事故」の事案も参照しながら、あなたの考えを論じてください。また、認知症による徘徊によって、介護事故が生じないように、施設側また家族がとりうる具体的な方法について、JR 東海認知症徘徊事件訴訟の判例の見解を踏まえながら自説を展開してください。

**3 単位め
アドバイス** 本件事案の概要と判旨の視点を簡潔にまとめた上で、ケース6（教科書 p.106～[旧教科書 p.199～：⑤]）の「特別養護老人ホームにおける誤嚥による死亡事故」の事案も参照しながら、あなたの考えを論じてください。

特に、介護サービスに求められるサービスの基準の確立、苦情解決制度によるリスクの防止策、リスクマネジメントと利用者の人権尊重の調和を中心に具体的に言及してください。



本件事案の概要と判旨の視点を簡潔にまとめた上で、ケース7（教科書 p.166～[旧教科書 p.246～：㊸]）の「送迎中の転倒・骨折死亡事故」の事案も参照しながら、あなたの考えを論じてください。

特に、判旨が論じたボランティアの意義を言及した上で、ボランティアの注意義務について、具体的に考察してください。

■科目修了試験 評価基準

当該科目の内容理解がなされているかが重要であり、論述の分量（1問あたり400～800字程度）も評価対象となる。また、法の制度趣旨、意義を述べた上で、現実との関連から自分なりの視点から述べられていることも評価の対象となる。

■「卒業までに身につけてほしい力」との関連

とくに「基礎的知識」「レポート作成力」「創造的思考力」を身につけてほしい。

■参考図書

- 1) 菅原好秀著『要保護的法主体像の理論構築』南窓社、2011年
- 2) 志田民吉編著『法学 [第3版]』建帛社、2007年
- 3) 平田厚著『社会福祉法人・福祉施設のための実践リスクマネジメント』全国社会福祉協議会出版部、2002年
- 4) 増田雅暢・菊池馨実編『介護リスクマネジメント』旬報社、2003年